

教育研究上の目的

「岡山大学大学院法務研究科規程」より

(研究科の目的)

第2条 研究科は、地域に奉仕し、地域に根ざした、人権感覚豊かな法曹の育成を目的とする。

「学生便覧」より

#### **教育目的・理念**

岡山大学大学院法務研究科は、高度専門職業人たる法曹育成を目的とする。法務研究科では、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹育成」をキャッチフレーズとし、とくに司法過疎地域や社会的弱者などに目を向けた**人権感覚豊かな法曹の育成**を目的とし、**理論と実務との架橋**を強く意識した教育を実施する。